

令和7年度 第2回成田市男女共同参画計画推進懇話会 会議概要

1. 開催日時

令和7年11月17日（月）
午前10時～午前11時55分

2. 開催場所

成田市役所 6階 中会議室

3. 出席者

（委員）

佐藤理恵子会長、村島義則副会長、古山陽一委員、城順子委員、
平山祐子委員、内田俊文委員、谷亮子委員、鈴木裕士委員、
菅谷友則委員、藤崎貴之委員（代理：高森主査）、
西崎祐一委員（代理：菅澤指導主事）佐藤弘明委員
※欠席者 佐久間美奈子委員、加瀬文江委員、滝田浩美委員、佐藤洋一委員

（事務局）

谷崎部長、平岡課長、菅澤主幹、池田副主査

4. 議事（要旨）

（1）第5次成田市男女共同参画計画（素案）について

事務局より、第5次成田市男女共同参画計画について、骨子案からの追加、変更点等と、新たに追加した第4章以降について説明した。また、市民、中学生、事業所アンケートの結果及び分析による成田市の現状と課題の説明、基本理念と基本目標及びそれぞれの施策の方向性について説明した。

5. 質疑等 主な質疑・意見は次の通り

議題（1）第5次成田市男女共同参画計画（素案）について

（内田委員）

第1章、1 計画策定の趣旨の（3）男女共同参画をめぐる主な動きの表で、市は令和8年に第5次計画を策定し、国は、令和7年に第6次男女共同参画基本計画策定となっている。千葉県第5次計画は記入されていない。千葉県の方が先に策定されるのではないか。

（事務局）

県の男女共同参画計画については、策定をすすめているとは伺っているが、素案が公開されていな

いため表には入れていない。今後、策定のスケジュールや、素案等が公開されたら表に記入する予定である。

(内田委員)

(4) 計画の位置づけについて。男女共同参画基本法、DV 防止法等のそれぞれの法律に基づき、国の第 6 次基本計画、県の第 6 次計画があり、成田市においても同様に第 5 次計画を策定していくと思うが、成田市の総合計画 NARITA みらいプランは第 3 期計画があり、実施計画として、令和 9 年度までの 3 か年を計画期間とする、第 10 次実施計画があるはずなので、それも明確に記入されていると全部が繋がると思う。

(事務局)

NARITA みらいプランは、市の最上位計画となっており、ほぼ全ての計画とは関連している。未来プランは 12 年の期間の基本構想、4 年の期間の基本計画、3 年ごとの実施計画の構成となっているが、成田市男女共同参画計画は基本構想、基本計画と整合性を図り策定している。

(城委員)

第 2 章、1 成田市の現状、出生数の推移について外国人住民の数は含まれているか。

(事務局)

含まれている。

(城委員)

外国人住民の出生数はどれぐらいのパーセンテージなのか。

(事務局)

数値は把握していない。

(城委員)

外国人住民の割合は、1 割位だと聞いたことがあり、生まれてくる子どもにも外国人の割合が増えてくると考える。今回の計画で、増加している外国籍の子どもへの教育について盛り込んであったのは良かったと思う。また、外国人の DV 相談への対応は、どのようにしているか。

(事務局)

外国籍の赤ちゃんや両親への対応として子育て支援課と連携し進めている。日本語で記載された市からの検診等の案内文は市民協働課の外国人相談員や、タブレットによる翻訳サービスなどを案内している。

外国人住民からの DV 相談については増加の傾向にあると感じており、DV の被害や、自分の気持ちを正確に伝えられないことが、課題であると考えている。相談を受けるにあたっては、タブレットを利用した翻訳や、外国人相談員の通訳を介して相談を受けているが、国ごとに文化の違いや、夫婦、家族のあり方の違いがあることから、本人の希望を聞きながら関連する課と連携し、支援を進めている。

(内田委員)

外国人住民数の推移のグラフについて。中国やベトナムの国籍の住民には英語が通じると思うが、ネパールやスリランカ、ペルー、タイなどは英語で説明してもなかなか通じないのではないかと思います。多言語に精通した方は成田市にいないと思うが、どのように対策をしているのか。

(事務局)

市民協働課に配属している外国人相談員は英語とスペイン語に対応しており、他の言語について

は、タブレット端末アプリを利用したの通訳や、電話による三者通話などで対応している。

(谷委員)

基本目標Ⅰ施策の方向性 1 男女共同参画に関する意識・理解の浸透の中で、情報紙「さざなみ」などの男女共同参画についての知名度がすごく低く、何とか打開しなければいけないと思う。

私が務めている県の男女共同参画地域推進員会議では、知名度が広がらないこともあり、推進員がそれぞれの市役所などへ伺い、直接話をするなどの活動をしている。中で待っているのではなく、外に出て話を聞くと言う活動をしている。成田市でも同様にやってみてはどうか。

例えば玉造地区に行き、そこでどんな問題があるのか、男女共同参画として取り上げて欲しいこと、話し合っ欲しいことなどを、市から一方的に「これをやります」ではなく、市民の声を吸い上げ、拾い上げて男女共同参画の知名度を上げて欲しい。

もう1点、以前SDGsに関連して「片づけ上手な家族をつくる！ 整理収納講座」をテーマにしたセミナーを開催したことがあった。私自身も興味があり参加したが、大変多くの方に参加していただいた。

男女共同参画やジェンダーをテーマにすると人が集まりづらいこともある。身近な生活に関連して、困っているようなところに視点を当てて、例えば、男性だと片付けできないとか、そういったものをテーマにすると老若男女、いろいろな人が集まるのではないか。あのセミナーはとても良かったので、またぜひやってほしい。

(事務局)

まずは周知すること、知ってもらうことを最優先として、市民が興味を持ってもらえるようなテーマで今年度、来年度のセミナーの開催を検討していく。

(古山委員)

計画にサブタイトルがついているのはいいと思う。アンケート調査などをもとに現状と課題を整理していると思うが、成田市ならではのどのような課題、特徴があって、このサブタイトルをつけ、多様性を強調するような計画になっているのか。

(事務局)

サブタイトルを設定した経緯としては、アンケート調査結果より「男女共同参画」の名称についての知名度が低いということと、男女共同参画という言葉が、固く感じるというイメージがあったことから、計画を身近なものに感じられることを目的にサブタイトルを設定した。

成田市の計画の特徴として「多様性」を基本理念にもいれて設定した。考え方、価値観、女性だから、男性だからなどにこだわらず、自分らしい価値観を持って、お互いそれを尊重し、多様性を認め合う社会を目指す。

また、本市の特徴として外国人住民の方が多いということがある。それぞれの国の文化、風習などがあることから、決して押し付けるのではなく、お互いの価値観、多様性を尊重し合えることを成田市の特色として出していければと考える。

(村島副会長)

基本目標Ⅱ施策の方向性 2、地域における男女共同参画の推進 12 番の区・自治会への女性の参画について。

地域の話になるが、成田市は御奉射（おびしゃ）や愛宕様などの伝統行事や祭りが多く、神様に関わることは男性がやるという意識、風習が強い。「従来の伝統、風習、慣例にとらわれず」などの

文章には、反発を持つ人もいると思うが、すこしずつ推進しているとも思う。

しかし、この問題は大変難しいと考える。区の中には大変厳しい考えの方もおり、例えば相撲でも土俵に女性を乗せない等がある。こういうことを少しずつ掘り下げていくと、区長は男性でないといけないういことになってしまう。それを変えていくことは、とても大変だと考えるが、そこを踏み込んで進めて行くことが大事だと考える。

自分が担当している土屋区は世帯数が多く、区の役員は現在約 70 人おり、そのうち女性の役員は 1 人しかいない。しかし組長になると多くの女性がやっている。区全体の運営や祇園祭などの祭りを担当する役員は男性で、下というと失礼になってしまうが、その下の組長は順番に女性がやるものという慣例になっている。地域の風習の意識改革、そういった言葉を現状に加えられないか。

(平山委員)

PTA 会長なども女性が増えてきているが、区長についてはなり手がいないと考える。女性の参画を進めることは重要だが、まず区長のなり手がいないことと、また区長の仕事が大変なのではないか。

(村島副会長)

回覧版の回数を月に 2 回から 1 回に減らすなど、区長の負担の軽減を進めているが仕事量は多いと感じる。

(事務局)

地域の中で意見をまとめていただき、その区をどのような形で運営していくか、区ごとに大事にしている風習や慣習、行事などがあることから、地域の参画を得ながら実施していくことは大変なことと考えている。

行政回覧や民生委員の推薦など、市から区長に依頼していることも多々あり、市と地域の橋渡しとして連携を担っていただき大変感謝をしている。また、区長を 1 年で交代される区もあると伺っており、区の意見を引継ぎながら運営していくことは大変なことと感じている。

(谷委員)

私は民生委員も務めているが、隣の区では民生委員は男がやるものとの意識があり、驚いたことがある。女性が総理大臣になる時代に、そんなことを言っている場合ではないと感じる。

女性の民生委員も多くなっている。隣の区に女性民生委員推薦の説得などを行っており、小さいことから女性が上に立つことを地域から積み上げて行けば、女性が上に立って、何かやってもいいのだと言う意識は出てくると思う。

また、成田市はお祭りや新勝寺、成田空港など全国的に知名度が高い。高いが、やや保身的なところがあり、祭りを男性が仕切っていることも多い。それはいいと思うが少しずつ変えていかないと考える。自分の区では、お祭りのときに山車を引っ張る人が少なく、お年寄りも子どもも私も参加して、みんなで引っ張っている。

その山車の下座に女性がいたことがあった。昔、女性は不浄だから神様のところにはいけないイメージがあったが、今は近くの地区に協力を依頼し、女性に笛を吹いてもらっている。

地域の伝統は守り、伝えていかなければならない。そのためには男女関係なく協力していかないとすたれていってしまうと考える。女性が山車で笛を吹いて、太鼓を叩いてもいい時代だと、そう受け止めていけば、継続していけるのではないかと感じる。

(事務局)

区長の女性の割合は 285 人の区長の内 25 人、8.8%であり、割合としては低いですが、運営には女性も協力していると聞いている。

世帯主が男性であることが多いことから、女性が区長に就くことに影響があるのではないかと考えられるが、区長のご家族も一緒に協力しながら運営を行っていると同っており、女性の参画は数値だけで見るとはならず、女性も自治会運営に携わっていると捉えて良いのではないかと。自治会の運営に対し男性も女性も参画できる地域づくりの啓発について、地域の風習や意識も含めて第 5 次計画の中で触れていければと考える。

(城委員)

女性の区長が 25 人もいることは凄いことだと思う。今までの「男性が区長になることが当たり前」と書くより、この増えてきていることを記載した方が「女性が区長なってもいいんだ」「女性が区長になっても大丈夫なんだ」という意識が増えるのではないかと。

女性区長がいることが普通になっていけばいいと思う。女性が少ないと言うネガティブ意見より、女性が増えているというポジティブな書き方が、女性区長が増えていく可能性があるのではないかと。

(村島副会長)

民生委員についてだが、なり手はほとんどいない。民生委員の半分は女性にという市からの依頼もあり、地元の区の女性 2 人に民生委員について頼んだが駄目だった。「それは男性の方が」のような雰囲気ですらわれてしまう。

市からの推薦の書類にも「なるべく女性の方をお願いします」という項目が入っており、民生委員についても同様に女性の方を半分お願いしますとされているが、成田地区の民生委員の会長は女性であり、割と増えてきてはいる。もう少し市が案内などを発信して、増進を図る、啓発を図るだけでなく、一歩踏み込んでいいのではないかと。

(事務局)

民生委員について他市の事例では、一歩踏み込んだ形で女性委員の推薦をお願いしている場合がある。また、市の審議会の女性委員の割合は高くはなく、10 年程変化もない状態で、増加していく兆しも見えていない。市の審議会の性質上難しい部分もあるが、そこも明確にして依頼をしていければと考える。

(鈴木委員 社会福祉課長)

民生委員についてですが、そもそもなり手不足という現状があることから、今後、男性にも女性にも民生委員になってもらえるよう啓発し、進めていこうと考えている。

(内田委員)

第 2 章、1 成田市の現状、年齢別人口の推移のグラフについて。数値が NARITA みらいプランの中の、成田市人口ビジョン 2021 年度改訂版と異なっているので統一した方がいいのでは。

(事務局)

当該グラフについては、住民基本台帳のデータをもとに作成しており、人口ビジョンの数値に変更することは可能だが、他計画においても住民基本台帳の数値をベースにしている。どちらの数値を利用するか、検討は可能である。

(内田委員)

なぜ、正確な数値にこだわるかというと、人口減少の問題について、日本で鳥取県 1 つ分の人口が去年 1 年間で減少しているという数値が出てきていることから、もう危機感を皆に感じてもらうために正確な数値を出して欲しい。

第 2 章、1 成田市の現状の合計特殊出生率の推移について。4 年前と比べて、令和元年から 5 年までの推移だが、成田市は令和元（2019）年の 1.18 から令和 5（2023）年に 1.01 まで下がっている。

これは完全に危機的状況であり、人口が増える可能性がゼロということになる。

そういうことがあって各子どもの数を正確に把握するために、年齢人口の推移を正確にしたい。合計特殊出生率の推移と原因についてみんなで追求するために、数字を正確にしてほしいという願いである。

（事務局）

本計画で使用しているデータはそれぞれ成田市統計書、住民基本台帳等からとなっており、この数値が誤っていることはない。どの数値を利用するかを検討は可能と考える。

（内田委員）

第 4 次計画の成果指標ごとの達成状況について、基本目標 V、あらゆる人の人権を尊重する男女共同参画に向けた意識づくりの中で「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する人の割合の項目について、令和 6 年度実績・アンケート調査結果は 6.3%となっており、目標は 4.0%となっている。

この目標についての達成状況は C 評価になっている。目標が 4.0 でアンケート調査結果が 6.3 の結果は、目標値を超えているが、達成状況 C の該当でいいのか。

（事務局）

「男は仕事、女は家庭」という考え方を減少するための成果指標となっており、「同感する人」を少なくしていくことが目標となっている。令和 2 年度の 5.8%に対し目標を 4.0%と設定しており、今回のアンケート調査では、5.8%から 6.3%と増加し、後退したことから C 評価とした。

（内田委員）

表現の仕方として勘違いするから、目標について数値が多い方が後退となることを説明したほうがいい。

また、第 2 章、3 アンケート調査結果の回収状況について。中学生のアンケート回収率が、発送が 1,312 件で、回収数は 919 件、回収率が 70%となっており、前回の回収率は 93.9%である。

今回の調査は、調査票の配付から回収までの日にちが約 40 日間あるが 70%しか回収ができてない。前回は 9 日しか期間がないが 93.9%回収している。回収率が下がった理由は。

（事務局）

中学生アンケートについては、校長会を通じて市内の全中学 2 年生、義務教育学校 8 年生に回答を依頼した。また、前回の調査では紙に印刷した調査票を授業中に配付していただき、授業の中で生徒が記入し、先生に回収していただいたが、それが各学校の先生方にかかなりの負担となっていたことから、配付と集計方法の見直しを行った。生徒一人ひとりにタブレット端末が貸与されていることから、QR コードを記載した用紙を配付し、すべて web による回答方法とした。

これにより生徒が自分の好きな時間で回答できるようになったため、回答をしない生徒も増え、前

回から回答数が減ったと考える。

(古山委員)

第4次計画の成果指標ごとの達成状況について、先ほどの内田委員の指摘に関連して、目標の数字「以上」を目指しているのか「以下」を目指しているのか付け加えるだけでも、変わってくるのではないか。

2点目として「男は仕事、女は家庭」という考え方が、令和2年が5.8%で、令和6年が6.3%となって後退したという評価だが、統計的には有意な差がないと考えることから、後退というよりは、横ばいなのではないか。

3点目として、その上でそもそも目標について、それぞれ「男は仕事、女は家庭」が4%、他の指標についても34%や14回など、何を根拠としてこの数値を設定しているのかがわかりづらい。

(事務局)

目標の設定については、国で策定した基本計画の中の成果目標を参考に、例えば「自治会長に占める女性の割合」の目標値10%や、「審議会等委員に占める女性の割合」40%などを設定している。また、第2次計画、第3次計画から達成できていない目標についても、継続し設定している項目もある。

(佐藤会長)

「国の指標を参考にしている」などの文章が入るといいのではないか。

(内田委員)

各基本目標と各施策の内容について。今回から現状の書き方として、先頭に黒丸がついたことで内容がずいぶんわかりやすく、見やすくなった。

「現状」の4つ目の黒丸の「女子差別撤廃条約は知らない人が～」の下にまとめが書いてあるが、これには黒丸がない。黒丸がないことでまとめている文章とわかるが「固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、仕事と家庭の責任を男女が協力して担っていくことが、男女共同参画を推進することにつながります」というこの言葉は「現状」ではないと考える。

現状はそのままが現状であって、この文章はむしろ下の「課題・方向性」に該当する文章ではないか。ここだけではなく、他にもまだいくつかそのように思われるところがある。

この部分は、「課題・方向性」として書いて繋げていく方がどこまでが現状でどこからが課題・方向性なのかがはっきりすると考える。

(事務局)

「現状」を整理し、何が大事かということをもとめており、課題や方向性に繋げるために記載しましたが、委員ご指摘の箇所を下に移動することは可能と考える。

(内田委員)

どちらがいいかは事務局で判断を。施策の方向性2も内容は同様に「多くの外国人が訪れ～」については課題・方向性になると考える。

(事務局)

検討する。

(谷委員)

論文などでも調査をして分析し、まずこういう事実があり、それに対して考察すると思う。今回につい

ても、現状という事実があり、事実に対してどう考えるか考察していく。

この考察をもとに次の課題とか方向性につながると受け止めたので、この位置にあってもおかしくはなく、違和感はなかった。

(古山委員)

第4次計画の達成状況について。数値を見ると「横ばい」に該当するものもいくつかあり、「達成した」「進んだ」「後退した」しかなく、成果の数字を見ると「横ばい」の評価が必要かと考える。

(佐藤会長)

表記の仕方について対応をお願いします。

(谷委員)

私は、学校教育に対して感謝を言いたい。

中学生アンケートで「男女共同参画について学んだことがある」が62.6%となっており、本当に先生方が頑張っているのだとうれしく思う。私も教職員を務めていたことがあったが男女共同参画を教えたことがなかった。学んだことがある子どもたちは意識が違ってきていて、学校教育の中で男女平等だと思う子どもたちが多くいる。この子どもたちがあと何年後かに成人したときに、どうい社会を作っていくのか、大変期待をもっている。

男女共同参画は幼少期や学校教育の中で基礎をしっかりと教えてもらおうと、未来が明るくなるような感じがしている。この結果を見て私はありがたく、嬉しく感じた。

(村島副会長)

いろんな懇談会や審議会があるが、環境審議会などは委員からの質問が多く、資料を事前に配布しているので質問事項についても事前に提出となっている。例えば3つ以上の質問がある場合は、事前に提出し、回答についても資料に入っている。

会議のなかで質問についての時間が非常に多いので、質問事項については事前に提出してもらってもいいのではないかと考える。

(佐藤会長)

質問の事前提出については、次回以降の検討課題とする。

6. 傍聴者

なし